

<学術的読み物>

保育内容「言葉」の指導法に関する一考察

—— 幼稚園教育要領の変遷と言葉に対する感覚を通して ——

松井尚子

東亜大学 心理臨床・子ども学科 保育・幼児教育コース
matsui@toua-u.ac.jp

《要旨》

幼児教育を取り巻く情勢が変化する中、新幼稚園教育要領が平成30年4月より施行されている。この中で「言葉」の領域においてはそのねらいに「言葉の感覚」を豊かにすることが追加された。これまでの教育要領の変遷とその内容を振り返り、より実践力のある保育者の養成のために養成校での授業はどうあるべきか考察することにより、有効な手立てとなりうる可能性を探った。

キーワード：言葉 保育要領 幼稚園教育要領 リズム かるた

1. はじめに

筆者は4年制大学や短期大学での保育者養成にかかわる中で、毎年学生たちに「どうして保育者になりたいと思ったのか」と保育者を志望する理由を問うてきた。学生たちからは、「子どもが好きだから」「子どもと一緒に遊ぶのが楽しいから」「中学の職場体験で保育所に行ったとき、とてもいい思い出ができたから」等の答えが返ってくる。自分自身の体験や楽しかった思い出がきっかけになっていることが多いが、中には、「幼稚園の先生は子どもと遊んでいればいいから自分でもできそうだ」「保育所の先生は子どもたちのお世話をしていればいから簡単そうだ」と思っている学生も少なからずいる。保育にはねらいがあり、決してその場の思いつきで行われるものではないことや、そのねらいの達成のために保育者の援助が非常に重要であることなどを初めて知る学生も少なくない。また、保育の5領域についても大学で初めて耳にし、「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」の存在を初めて知るといふ学生も多

い。

本学では保育や教育を学び始めた学生たちに、まず幼稚園での半日見学実習を体験させる。例年は入学してまだ1か月の5月に実施してきたが、その見学実習の中で学生たちは「子どもになんて言葉をかけたらいいいのかわからない」「子どもにわかりやすい言葉で話さないといけないのが難しい」「先生が話したら子どもたちがみんな先生の話にひきつけられていた」「言葉かけ一つで子どもの動きが変わることに驚いた」など「言葉」に関しての不安や疑問、驚きを持つ。さらに、年齢によって子どもの言葉の発達に大きな違いがあることや、保育者の言葉の使い方が子どもたちの活動に大きく影響することも知り、「言葉」の重要性を認識するのである。

本稿はそのような学生たちに、「領域 言葉」のねらいや内容を理解させ、具体的な保育を構想する方法を身につけさせるには何が必要なのかを考え、学生たちの理解を促すにはどのような方法が効果的なのかについて、幼稚園教育要領の変遷や改訂の内容、また授業の取り組みを通して試みたことについて述べたものである。

2. 領域「言葉」の変遷

(1) 保育要領から幼稚園教育要領第4次改訂まで

戦後1948年、文部省は「保育要領—幼児教育の手引き—」を作成した。当時すでに小学校、中学校には「学習指導要領」が作成されていたことを受け、GHQの指導のもと倉橋惣三が委員長となり作成された。ここに示された理念は「児童中心主義」であり、自由遊びを中心に保育を進めることを重視している点や子どもの活動の出発点は子ども自身の興味や思いであるとしていることは、まさに現在の保育の考え方に通じている。さらに「保育要領」は保育所での保育や家庭での教育、小学校との連携についても触れており、家庭や地域との連携まで含む幼児教育の手引書となっている点は大変興味深い。

「保育要領」の中で「保育内容」は「楽しい幼児の経験」として、次の12の具体的な活動が挙げられていた。

1. 見学
2. リズム
3. 休息
4. 自由遊び
5. 音楽
6. お話
7. 絵画
8. 制作
9. 自然観察
10. ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居
11. 健康保育
12. 年中行事

これらの保育内容は、教師が指導すべき内容ではなく、子どもが生活の中で経験する「楽しい幼児の経験」であるととらえ、すべての項目において子どもの自発的で自由な活動を重視していた。現在の「領域 言葉」につながる「お話」の内容として、「幼児に正しいことばを聞かせてやると同時に、幼児自らが話をするように指導することもまた大切である」と書かれ、子どもが自ら話をしたいと思えるように援助す

ることの大切さが述べられている。また、「人の語ることばをよく聞く態度を養成することも大切である。このためには、童話・おとぎ話・詩などを聞かせてやる。それはまた幼児の想像を豊かにするものである。」とも書かれ、そのために有効なよい童話の基準も記されている。「ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居」においても、「幼児は童話を聞くとそれを遊びにしてみたいと考えるものである。(中略)ちょっとした指導によって、少しの組織とヒントとを与えてやると、おもしろい劇化されたお話の遊びができるものである」と述べられ、子どもが自ら興味をもって自発的に行う活動を重視し、そのための教師の援助の重要性にも言及している。

しかし、この「保育要領」にも様々な批判があった。最も大きなものは、子どもの自由な活動を重視したことにより、「放任主義である」「幼児の楽しい活動に系統性がない」「指導計画について何もふれられていない」などであった。このような流れの中、1956年、系統性と計画性をもった「幼稚園教育要領」が刊行されることになる。この時、小学校と同様に「幼稚園学習指導要領」と名称すべきという意見もあったが、幼児期は子どもの遊びを中心とした保育方法・内容を示す必要から「学習指導要領」ではなく「教育要領」という名称に落ち着いたとされる(早瀬・山本 2016)。この教育要領は、小学校教育との一貫性も重視し、「保育内容」は「健康」・「社会」・「自然」・「言語」・「絵画制作」・「音楽リズム」の6領域にまとめられ、その目標を達成するために、「望ましい経験」を示し、保育指導を計画的・組織的に行うこととした。しかし、この6領域が小学校の「体育」「社会」「理科」「国語」「図画工作」「音楽」のように教科に連動するものとしてとらえられ、「領域」と「教科」は性格の違うものであると示されていたにもかかわらず、実際の保育現場では教師主導の小学校の教科別学習の先取りのような活動が行われる結果となった。領域「言語」に関しても、文字を教える、漢字を教えるなどの教科指導的な保育活動を行う園がみられることにもつながった。

このような中、1964年、「幼稚園教育要領」

は改訂され、この改訂から「告示」となり、「法的拘束力」を持つようになった。ここでは、幼稚園教育の独自性について一層明確化し、幼稚園教育の基本的な考え方及び教育課程の編成の方針を示すなど、全面的な改訂が行われたが、6領域はそのまま引き継がれ、現場ではさらに早期教育的な保育が盛んになった。この教育要領は1989年に改訂されるまで25年間の長きにわたり幼児教育の指針となった。筆者が学生時代はまさにこの流れの中であり、大学の授業の中でも「幼稚園における早期教育の是非」が盛んに議論のテーマとなっていた。「言葉」の指導においても、次々と難しい漢字のカードを見せ子どもたちに答えさせたり、掲示物に添える子どもの名前はすべて漢字を使用し、子どもにも自分の名前は漢字で書かせたりしている園を実際目にするにもあった。そしてそれが教育熱心な親たちに支持され、早期教育は過熱していったのである。

このような状況の中、「一部の園では本来の幼稚園教育の姿から見て適当とは言えない保育が行われている」との批判の声が高まった。そして四半世紀ぶりの幼稚園教育要領の改訂となり、それまで6領域であった保育内容が「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域と改められた。この改訂では保育は遊びを中心として行われること、環境による保育であること、教師主導でなく、子どもの自発的な活動であることが基本理念として明示され、子どもにとって遊びこそが学びであることも強調された。従来「言語」と呼ばれていた内容は「言葉」となり、教師が教えるのではなく、子ども自らが「言葉」を話したい、使いたいと感ずること、面白さを味わうことができるような環境を教師が作り出すことが重視されるようになった。

このように子どもの自発的な活動である遊びを重視することやそのために教師の援助が重要であることが示されたが、このことが「教師は指導してはならない」と指導を誤解してとらえられることにもつながった。教師は子どもの自由に任せ一切指導はしないという自由放任の保育が行われる園もあった。戦後「保育要領」が

出された時と同じ議論であるともいえる。確かに当時、朝登園してから降園するまで、子どもたちが集まるのは給食の時だけであるという園も珍しくはなかった。それまでとのあまりの違いに、現場の保育者たちは右往左往している状況もあった。現場の保育者たちは何が子どもたちにとって望ましいのか自分たちで見つけようと、新教育要領を勉強する会を開いていたことを思い出す。

このような様々な誤解や子どもを取り巻く社会や環境の変化により、国は1998年に第3次改訂を行った。この改訂では前回の基本姿勢や保育内容は継承しながらも、教師の指導性と子どもの主体性のバランスを図ることを明記した。さらに地域に開かれた幼稚園や家庭との連携、子育て支援の視点を提示し「教育課程に係る教育時間の終了後の教育」（預かり保育）についても記載された。「言葉」の指導においても、明確な保育のねらいをもって保育者が環境を準備することが重要であり、その環境の中で子ども自らが楽しんで活動に参加しながら「言葉」を使って自分の思いを伝えたり、友達とかかわることの楽しさを感じたり、人の話を聞くこととする態度を身につけたりすることのできるよう保育者は援助することの大切さが認識されるようになった。

その後、教育要領は、2006年の教育基本法改正とそれに伴う学校教育法の改正を受けて、2008年に第4次改訂が行われた。この改訂は基本的な内容に大きな変化はなく、預かり保育の内容に対する留意点が記載されたこと、小学校との連携などが特徴であり、今までの改訂の中で継承されたものを発展させる内容となった。

(2) 現行の幼稚園教育要領の考え方

文部科学省では2017年3月、幼稚園教育要領の改訂を行い告示した。第5次改訂である。今回の改訂の大きなポイントは、保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領もそれぞれ同時に告示され、2018年4月より施行されたことである。今回の改訂では、5領域の考え方や遊びを通して総合的に指導していく

保育の在り方、保育を実施するにあたっての指導計画の重要性等、今までの保育に対する考え方に特別な変化はない。しかし現在の我が国においていわゆる「非認知能力」を育てその後の学びにつなげるためには、「幼児期の教育」は非常に重要であるとの認識の広がりを受け、保育所・幼稚園・認定こども園で乳幼児に行われている保育が、小学校・中学校・高等学校へとつながっていくことが明記された。保育所・幼稚園・認定こども園すべてが「幼児教育を行う場」とされ、子どもたちはどこに通っても同様の幼児教育を受けることができることになったのである。この考え方により、今回、「幼児教育において育みたい資質・能力」いわゆる三つの柱と、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」いわゆる10の姿が保育所保育指針・幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に同時に示されたのである。

このことは幼児期の教育が子どもたちのその後の学びの基礎となることを改めて示し、その時期に子どもたちにかかわる保育者の援助の重要性を明確にした点で非常に意義深い。

3. 新教育要領における「言葉」

2018年4月から施行されている現行の「幼稚園教育要領」・「保育所保育指針」・「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」では、領域「言葉」において、新たに追加された内容がある。それは「言葉の感覚」である。領域「言葉」のねらいの3つ目に、「日常生活に必要な言葉がわかるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる」と、「言葉に対する感覚」が追加されたのである。以下に領域「言葉」のねらい、内容、内容の取扱いを示す。（下線は今回追加・修正された文章・言葉を示すために筆者が加筆）

「領域 言葉」

1. ねらい

- (1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- (2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経

験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。

- (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。

2. 内容

- (1) 先生や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみをもって聞いたり、話したりする。
- (2) したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。
- (3) したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。
- (4) 人の話を注意して聞き、相手にわかるように話す。
- (5) 生活の中で必要な言葉が分かり、使う。
- (6) 親しみをもって日常の挨拶をする。
- (7) 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。
- (8) いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。
- (9) 絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。
- (10) 日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。

3. 内容の取扱い

上記の取り扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

(1) 言葉は、身近な人に親しみをもって接し、自分の感情や意志などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して次第に獲得されていくものであることを考慮して、幼児が教師や他の幼児と関わることにより心を動かされるような体験をし、言葉を交わす喜びを味わえるようにすること。

(2) 幼児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、教師や他の幼児などの話を興味をもって注意して聞くことを通して次第に話を理解するようになっていき、言葉による伝え合いができるようにすること。

(3) 絵本や物語などで、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分に味わうことによって、次第に豊かなイメージを持ち、言葉に対する感覚が養われるようにすること。

(4) 幼児が生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにすること。

(5) 幼児が日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつようにすること。

以上の中で下線を入れた部分が今回新たに追加・修正された部分であるが、特に「3、内容の取扱い」の(4)は、すべて新しく追加された。無藤(2017)によると、このことは、言葉そのものへの関心を促し、言葉の面白さや微妙さを、言葉遊びや絵本などを通じて感じられるようにすることであり、そのような感覚が元となり、言葉の理解が広がり、コミュニケーションに使えるようになっていき、小学校以降の国語の教育の基礎が培われることにつながるのである。さらに、言葉の感覚とは、言葉の響きやリズムに敏感になることだと述べている。そのためには保育者が言葉の意味を説明し、子どもがそれを理解するというより、実際に使ってみて言葉の楽しさに目覚め、言葉の微妙なニュアンスや音の響きに気づくように年齢に応じた絵本や物語、しりとりやなぞなぞ、だじゃれなどの言葉遊びを通して、「言葉の感覚」を豊かにしながら語彙を増やしていけるよう援助することが大切なのである。

ではこの「言葉の感覚」を豊かにするために、保育者が身につけなければならないことは何であろうか。子どもの言葉の感覚を豊かにするためには、まず保育者自身が「言葉の感覚」を豊かにする経験を積むことが重要なのではないだろうか。この思いから、学生たちに「言葉」の授業において「かるたづくり」をした実

践を報告する。

4. 「保育内容 言葉」の授業における「かるた作り」の実践

(1) 授業の概要

科目名：保育内容「言葉」

受講対象者：A 短期大学 保育士養成課程
2年生 80名

授業内容：

「保育内容 言葉」とは何かについて、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を通して理解し、子どもの姿のとらえ方について学ぶ。また、事例を通して子どもの「言葉」の獲得を促す指導の在り方について考える。また、他の領域とのかかわりや、それらを総合的にとらえることについて理解する。保育者の果たすべき役割について考え、事例を通して子どもの発達や状況に応じた指導・援助について考える。

(2) この科目について

「保育内容 言葉」は、A 短期大学においては、保育士資格・幼稚園教諭2種免許を取得するための必修科目となっていた。しかし、本学には小学校教員の養成課程があるため小学校科目が開設されており、そのため幼稚園教員養成においては「保育内容の指導法」として、小学校科目の「国語科研究」「音楽科研究」「体育科研究」等の科目を履修することで、幼稚園教員免許の取得が可能であった。今回、文科省の再課程認定を申請するにあたり、保育内容の指導法は1種免許の場合は5領域すべての領域を、2種免許の場合は5領域のうちの4領域を開設しなければならないこととなった。それを受け、本学では従来保育士養成課程の授業として開設されていた「保育内容 言葉」が、幼稚園教員養成課程の必修科目となった。

(3) 「かるた作り」の実践

今回の「幼稚園教育要領」・「保育所保育指

針」・「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の同時改訂により、新たに「領域 言葉」の「ねらい」に「言葉の感覚」を豊かにすることが追加され、そのための具体的な方法である「内容の取扱い方」には「言葉の響きやリズム」に触れ、それらを使う楽しさを味わえるようにすること、と明記された。子どもたちに「言葉の響きやリズム」の楽しさを味わわせるためにはどうすればよいだろうか。そのためにはまず、保育者自身が言葉の響きやリズムの楽しさに触れ、十分に楽しむことが必要なのではないだろうか。その考えから、学生たちに授業の中で、「言葉の響きやリズム」の楽しさ・面白さを経験する機会として、15回の授業のちょうど半ばとなる7回目・8回目を使い「かるた作り」の実践に取り組んだ。

「かるた作り」の初回となる7回目には、筆者が2種類のかるたを持参し、学生たちに紹介した。一つは、筆者が幼稚園教員として現場で保育をしていた時に、子どもたちが好んで遊んでいた「だるまちゃんかるた」である。毎年4歳児たちに12月に行われるお楽しみ会のプレゼントとして渡していた。この「だるまちゃんかるた」は2018年、92歳で永眠した絵本作家、かこさとしの作で、福音館書店より発売されたものであり、「だるまちゃんとてんぐちゃん」「だるまちゃんとかみなりちゃん」などのだるまちゃんシリーズの絵本に親しんでいた子どもたちには、毎年人気のプレゼントであった。

4歳児は個人差の大きい時期ではあるが、まだかるたの読み札を、文字を見ながらすらすらと読むことのできる子どもはほとんどいない。しかし、子どもたちは自分たちでかるたの準備をすると、読み手を交代しながらかるた遊びを楽しんでいた。そして読み手となった子どもはまさに「すらすらと」読み札を読んでいたのである。その中にはまだ自分の名前も十分に書けない子どもが何人もいることに驚き、子どもたちをよく観察してみると、子どもたちは読み札の文字を読んでいるわけではないことに気が付いた。というより、そもそも読み札を手にしていないのである。読み手の子どもの視線は、場の絵札に向けられていた。子どもたちは絵を見



図1 「だるまちゃんかるた」

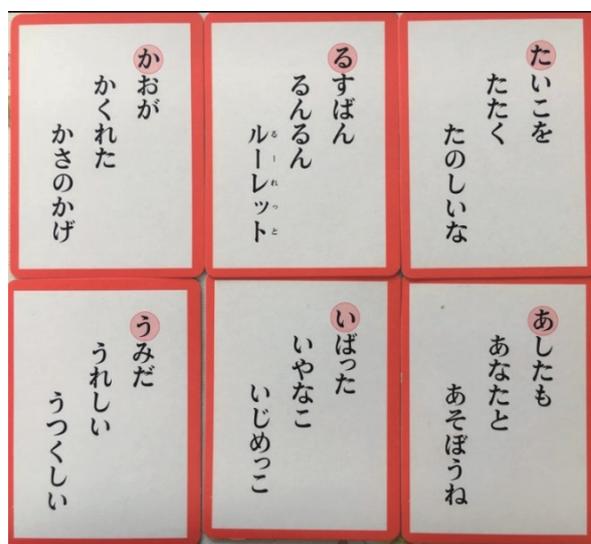


図2 「だるまちゃんかるた読み札（一部）」

ながら、その読み札を諳んじていたのである。時には一緒に遊んでいる数人で一緒に声を合わせている。そこで気が付いたことが、「読み札」の文章のリズムの良さである。例えば「あしたも、あなたと、あそぼうね」のように、すべての札で3度ずつ「韻」を踏んでおり（図2参照）、それによって子どもたちは何度か遊ぶうち、調子のよいリズムの読み札を暗記してしまい、絵札を見ただけでその読み札を諳んじることができるようになっていたのである。言葉の「響き」や「リズム」を感じ、楽しむとはまさにこのようなことを言うのではないだろうか。

以上のような思いから、学生たちに、このかるたを紹介し、読み札をいくつか読んで聞かせた。学生たちは紹介したいくつかの読み札に対

し、「かわいい」「覚えやすい」「頭に残る」などの感想を持ち、そして、「韻を踏んでいる事の効果」も理解することができた。「韻を踏む」ということの意味の理解の助けになるのではと、「インテル、はいってる」というテレビコマーシャルの言葉も紹介した。これは「テル」という言葉を2度いうことで韻を踏み、聞く人の記憶に残りやすくなっている。英語圏ではこの企業は「インテル、インサイド」と「イン」を繰り返して同じような効果をねらっているのだという話に、学生たちはとても興味を示した。さらに、もう一つ持参したかるたを紹介した。これは、ある人気テレビアニメのキャラクターたちが絵札となっているかるたであるが、読み札は韻を踏んでいることはなく、たくさんのキャラクターを登場させるために、無理に50音で読み札を作った印象である。このかるたの読み札を合わせて紹介すると、二つのかるたの読み札の印象の違いを改めて感じ、学生たちは、韻を踏むことで流れるようなリズムが生まれ、そのことで、覚えやすく、かるた遊びも楽しめるのだと理解することができたようであった。

このかるたの紹介の後、学生たちはかるたの読み札づくりの活動に取り組んだ。50音すべての読み札をつくることは時間的にも難しいので、自分の名前の文字を頭にした読み札を考えるように指示した。「ま」「つ」「い」「な」「お」「こ」の6文字で作る文章は、なるべく子ども向けのものになるように、子どもが楽しんで遊べることを意識して取り組むようにした。自分の名前の文字で読み札ができれば、今度はその読み札にふさわしい絵札を作った。学生たちは韻を踏む読み札づくりに苦戦したり、絵を描くことが苦手な学生は文章に応じた絵札に悩んだりしながら、かるた作りに取り組んだ。以下は学生の作品である。

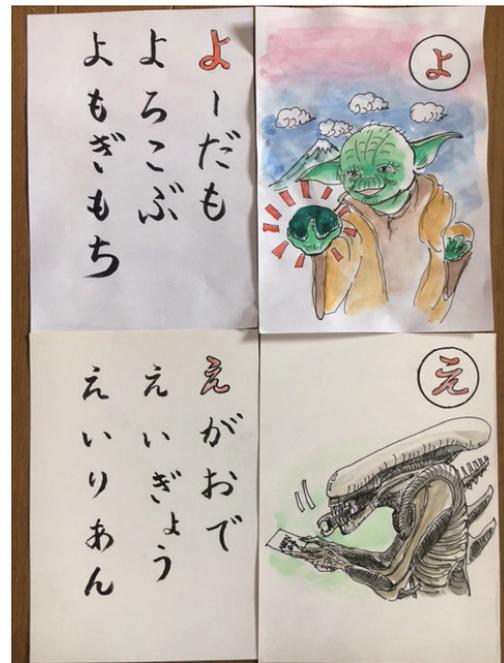


図3 学生Aの作品

この学生は絵を描くことが得意である。自分の好きな映画のキャラクターを用いて韻を踏んだ読み札を作り、自分の得意分野を活かして絵札を描いた。子ども向けのかるたとは言い難いが、この活動に楽しんで取り組む中で、「韻を踏む」ことで言葉にリズムが生まれ楽しくなること、言葉を楽しむためには、もっとたくさんの言葉を知っておかなければならないことなどを感じたようである。



図4 学生Bの作品

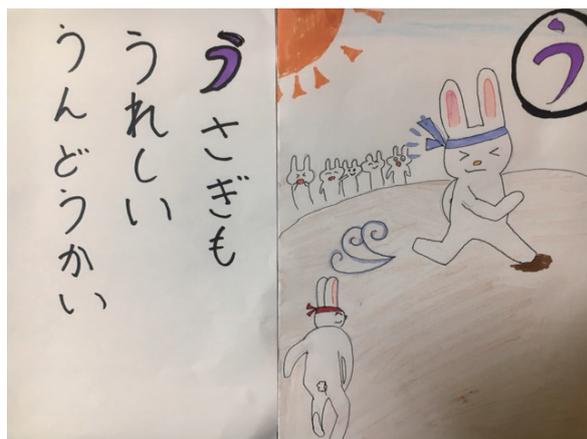


図5 学生Cの作品

学生Bも絵を描くことが得意で、楽しんで活動に取り組んだ。学生Cは韻を踏む文章がなかなか思いつかず、AやBと違って絵札を描くことにも苦戦したが、作っているうちに楽しくなってきたようだ。この「かるた作り」の授業後に、学生たちに簡単に感想をまとめさせた。その一部を記載する。

表1 「かるた作りの感想（一部抜粋）」

- 自分なりに少し言葉を考えてきたつもりだったが、いざ読み札を考えだしたら、頭が真っ白になって全く浮かんでこなかった。自分は全然言葉を知らないなと痛感した。
- かるたなんてどれも同じだと思っていたが、読み札のリズムの良さがわかるものとそうでないものがあることがよく分かった。私もかこさとしさんの絵本やかるたが欲しいと思った。
- 韻を踏んだかるたは思っていたよりも難しかったが、作っていると楽しくなった。
- 頭文字を3つそろえるのがとても難しかった。しかし、3つそろったときは嬉しくて、言葉は楽しいと思った。

- みんなの作品を見て、すごく上手で韻も踏んでいてかわいかった。言葉にもたくさん種類があると知った。
- 今まで言葉のリズムや響きを普段の生活の中で考えて使うことがなかったので、今回の活動でリズムがあることで楽しいし、頭に残りやすいことに気づいた。
- 将来自分が保育者になったときには、子どもたちとリズムのよいかるたで一緒に遊びたいと思った。

表1の感想から、学生たちはかるた作りの活動の中で、韻を踏む言葉を見つける難しさを感じながら、うまく文章が作れた時の心地よさや、リズムの楽しさ、言葉のおもしろさを味わうことができたようであった。今まではあまり意識していなかった言葉のリズムや言葉のおもしろさを改めて感じることで、「言葉の感覚」に触れることができたのではないかと考える。

5. 終わりに

今回、学生たちに、「領域 言葉」のねらいや内容を理解させ、具体的な保育を構想する方法を身につけさせるには何が必要なのかを考え、学生たちの理解を促すにはどのような方法が効果的なのかについて、幼稚園教育要領の変遷や改訂の内容、また授業の取り組みを通して試みたことについて述べてきた。幼稚園教育要領の変遷から見えたことは、保育に必要なことは「子ども自ら言葉を使いたいと思うための援助」であり、そのためにも「言葉の感覚」を保育者自身が大切にし、子どもたちに体験させることが必要であるということである。そのためにはまず、保育を学ぶ学生が「言葉の感覚」を体験すること、言葉のリズムの心地よさ、面白さを知ることであると考え、授業実践を行った。今回は、学生たちの振り返りの感想から考察したに過ぎないが、「言葉のリズム」「言葉の

おもしろさ」を少しでも体験することができたことは有意義であった。今後は学生たちの体験を取り入れそれをもとに授業を進めることで、それを子どもたちへの保育にどう生かしていくことができるか、また、そのための援助はどうあるべきなのかなど、さらに考察を深め、授業の工夫をしていきたいと考える。

子どもの気持ち・子どもの実態に沿った保育を構築していくことを、保育者の心構えの基礎として、学生たちが理解し自分なりにさらに発展させることができるようになることは、保育

者養成において非常に重要なことである。現在、保育者不足が深刻となり、保育士資格・幼稚園教諭免許を持っていればほぼ100%就職できる時代である。そのような状況であるからこそ、学生たちが子どもたちに対する保育で大切なことを理解し、自分自身の感性を磨き、子どもの姿から保育を組み立てることを、大学での授業を通して常に意識し、その後も変わらず保育実践に生かしていけるようになることが、保育者養成において非常に重要であると考えられる。

引用・参考文献

- 大桃伸一 (2008) 「保育要領 (1948) における保育の方法・技術」『県立新潟女子短期大学研究紀要』45: 95-102
- 高野浩 (2018) 「新幼稚園教育要領における領域言葉の学びの内容と課題—言語文化の視点から—」『千葉経済大学短期大学部研究紀要』14: 55-62
- 早瀬眞喜子・山本弥栄子 (2016) 「幼稚園教育要領・保育所保育指針の変遷と保育要領を読み解く」『プール学院大学研究紀要』57: 365-380
- 無藤隆・汐見稔幸・砂上史子 (2017) 『ここが

ポイント! 3 法令ガイドブック』(pp. 52-53) フレーベル館

森川拓也 (2018) 「領域言葉から小学校国語科への展開についての考察」『桜花学園大学保育学部研究紀要』17: 175-191

文部科学省 (2018) 『幼稚園教育要領解説』フレーベル館

教育研究情報データベース

国立教育政策研究所 Retrieved from

<https://erid.nier.go.jp/guideline.html>

かこさとし公式 web サイト Retrieved from

<https://kakosatoshi.jp>